

振り込め詐欺救済法に基づく

被害回復分配金「決定表」閲覧のご案内

振り込め詐欺救済法に基づく被害回復分配金を申請された方は、支払当事者が決定した後、決定表を閲覧することができます。決定表の閲覧を希望される場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【請求方法】

ご連絡いただきましたら、後日「決定表閲覧請求書」をお送りいたします。

お送りいたしました「決定表閲覧請求書」に必要事項をご記入いただき、必要書類を添付の上、下記お問い合わせ先にお送りください。

【閲覧場所】

請求後、当組合より日時・場所等をご連絡いたします。

【閲覧時に必要なもの】

本人確認をさせていただきますので、運転免許証等の本人確認書類をご持参ください。

【お問い合わせ先】

住所：佐賀県佐賀市栄町3番32号

部署：佐賀県農業協同組合 本所

リスク管理部 法務コンプライアンス対策課

電話：0952-25-5210

【注意事項】

*決定表を閲覧できる方は、当該口座の被害回復分配金支払申請人（またはその代理人）に限られております。

*決定表は閲覧いただくのみであり、複写・写真撮影等は法令により禁止されております。